

安全データシート

EU Regulation No. 1907/ 2006 に従って (REACH)

EU Regulation 2020/878 に従って



品番: ZZ21000A0B10 AquaSeal AntiSlip Add
印刷日: 19.04.2023 加工された日付: 27.02.2023
バージョン: 5.0000 発行日: 05.11.2022

JA
頁 1 / 7

1項 化学物質等及び会社情報

- 1.1. 製品特定名
品番 (生産者/ 供給者) ZZ21000A0B10
製品名/ 名称 AquaSeal AntiSlip Add
Stat.Warennummer 32099000
- 1.2. 推奨用途及び使用上の制限
推奨用途
職業としての利用者/ 専門家に限る.
- 1.3. 製品安全データシートの供給者情報
供給者 (生産者/ 輸入業者/ 下流ユーザー/ 小売業者)
Berger- Seidle GmbH
Parkettlacke - Klebstoffe - Bauchemie 電話番号: +49 6359 / 8005- 0
Maybachstraße 2 FAX 番号: +49 6359 / 8005- 170
67269 Grünstadt
ドイツ
情報提供担当部署:
Laboratory
電子メール Sicherheitsdaten@berger- seidle.de
- 1.4. 緊急時の連絡先
24- hour emergency number: +49 700 24112112 (BLG)

2項 危険有害性の要約

- 2.1. 物質又は混合物の分類
欧州議会・理事会規則No. 1272/ 2008に準ずる等級分類
この物質については、欧州議会・理事会規則No. 1272/ 2008 [CLP] にいう、危険物としての等級分類に該当しない。
- 2.2. ラベル要素
欧州連合規則No. 1272/ 2008 [CLP]に準ずるラベル表。
危険のピクトグラム
- 危険有害性情報
非該当
- 安全上の注意事項
非該当
- ラベル表示のための、危険物指定の成分
非該当
- 追加の危険指標
非該当
- 2.3. 重要な危険有害性
情報は 何も ない。
その他参考となる事項
使用前にラベルをよく読むこと。医学的な助言が必要な時には、製品容器やラベルを持って行くこと。子供の手の届かないところに置くこと。

3項 組成及び成分情報

3.1. 単一製品

説明 Glas
欧州議会・理事会規則No. 1272/ 2008に準ずる等級分類

EC(欧州共同体)一番号	REACH 番号
CAS番号	指定
索引番号	分類: // 注意

wt %

品番: ZZ21000A0B10 AquaSeal AntiSlip Add
印刷日: 19.04.2023 加工された日付: 27.02.2023
バージョン: 5.0000 発行日: 05.11.2022

JA
頁 2 / 7

非該当

追加情報
分類全文: 16節を参照

4項 応急措置

4.1. 応急措置

全般的な注意事項

症状が表れた場合または疑わしい場合は、医師に相談すること。意識不明の場合は口から何も与えず、横向きに安定に寝かせて医師に相談すること。

吸入した場合

被災者を空気の新鮮な場所に移し、暖めて安静にさせること。呼吸が不規則または呼吸停止の場合は、人工呼吸をすること。

以下皮膚接触

汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚に触れた場合、直ちに多量の水かつせっけんで洗い流すこと。溶剤または希釈液を用いないこと。

眼に触れたら

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に相談すること。

飲み込んだ場合

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと(被災者に意識のある場合に限り)。直ちに医師に相談すること。患者を静かにさせておくこと。無理に吐かせないこと。

4.2. 最も重要な兆候及び症状、予想される急性症状及び遅発性症状

症状が表れた場合または疑わしい場合は、医師に相談すること。

4.3. 医師に対する特別な注意事項

応急処置、汚染除去、対症療法。

5項 火災時の措置

5.1. 消火剤

適切な消火剤

アルコール耐性の泡, 二酸化炭素, 噴霧, (水)

使ってはならない消火剤

高圧下の不活性ガス (例えば、二酸化炭素), 勢いよく噴き出る水

5.2. 火災時の特有な危険有害性

火災の場合濃い黒煙が発生する。危険な分解生成物を吸い込むと、深刻な健康被害を引き起こしうる。

5.3. 消火を行う者の保護

呼吸保護具を常備しておくこと。火災の火元に近い密閉容器は、水で冷却すること。消火用水の排水溝、土壌又は水路へ流出しないよう防止すること。

6項 漏出時の措置

6.1. 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

発火源から遠ざけておくこと。該当する区域を換気すること。粉塵は決して吸い込んではいない。

6.2. 環境保護の対策・手段

下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。河川、湖沼あるいは下水道の汚染の場合は、その地域の法に応じて、その都度担当当局に通知すること。

6.3. 封じ込め及び浄化方法・機材

こぼれた物質は、乾燥状態で爆発防止機能を備えた掃除機で吸い取るか、濡らして箒で集め、用途に適った容器に入れて地域の規則に従い処分すること(第13章を参照)。

6.4. 他の項を参照

保護措置を遵守すること(項目7及び8を参照)。

7項 取扱い及び保管上の注意

呼吸疾患やアレルギー反応のある人は、粉末ラッカーを取り扱ってはならない!

7.1. 安全取扱い注意事項

安全データシート

EU Regulation No. 1907/ 2006 に従って (REACH)

EU Regulation 2020/878 に従って



品番: Z221000A0B10 AquaSeal AntiSlip Add
印刷日: 19.04.2023 加工された日付: 27.02.2023
バージョン: 5.0000 発行日: 05.11.2022

JA
頁 3 / 7

安全取扱い注意事項

粉塵の発生が職場の限界値を上回る場合は、用途に適した、認可を受けた呼吸保護具を着用しなければならない。照明や他の電気設備は、熱い表面、発火性火花やその他の発火源の生成を回避するため、爆発を防ぐものでなければならない。その物質は、静電気を充電できる。容器、器具、ポンプや給排気装置のアースを取り付けること。熱源、火花および覆いのない炎から遠ざけておくこと。皮膚、眼、衣服との接触を避けること。この調剤を使用する際には、粉塵、粒子および噴霧を吸い込んではいない。研磨の粉塵を吸い込まないこと。作業時には、飲食、喫煙をしてはならない。個人用保護具: 第8章を参照。常に、元の容器と同じ材質の容器に保存すること。法定の保護および安全規則を遵守すること。

7.2. 混触危険物質情報を含む安全な保管条件

保管室および容器に関する仕様

安全操業政令に即した貯蔵。容器は、密閉した状態を保つこと。圧力をかけて容器を空にしてはならない- 圧力容器ではない! 喫煙禁止。関係者以外は、立ち入り禁止。いかなる流出も防ぐため、容器は注意深く閉めて直立させて貯蔵すること。土壌については、ドイツ法定労災保険組合規則の「静電気帯電による発火の危険を防止するための指針(TRGS 727)」を守ること。

貯蔵条件についてのさらに別の指示

ラベルの指示に従うこと。十分に換気され乾燥した室内で 15 ° C - 25 ° C の間で貯蔵すること。熱と直射日光から守ること。容器は、密閉した状態を保つこと。喫煙禁止。関係者以外は、立ち入り禁止。いかなる流出も防ぐため、容器は注意深く閉めて直立させて貯蔵すること。

7.3. 特定用途

専門的な注意書きを守ること。使用説明書に従うこと。

8項 ばく露防止及び保護措置

8.1. 管理パラメーター

職場限界値:
非該当

8.2. 設備対策

粉じんを吸入しないこと。これは、局所または室内吸引によって達成できる。粉塵の発生が職場の限界値を上回る場合は、用途に適した、認可を受けた呼吸保護具を着用しなければならない。

個人用保護具

呼吸保護具

粉塵の発生が職場の限界値を上回る場合は、用途に適した、認可を受けた呼吸保護具を着用しなければならない。呼吸保護具の使用に関する規則(ドイツ法定労災保険組合規則 BGR190)とドイツ国の危険物規則GefStoffVに準じて、着用限度時間を遵守すること。4桁の検査番号を含むCE表示のついた呼吸保護具だけを、使用すること。

手の防護

長時間または反復して扱う場合、以下の手袋の材質を用いなければならない: プチルゴム
保護手袋生産者からの、使用、貯蔵、保持および補充品に関する指導や情報に従うこと。皮膚の曝露の強さと時間に依存する手袋の材質の浸透時間。推奨される手袋製品 EN ISO 374
保護クリームは、皮膚の晒された部分を保護するのに役立つが、接触後は決して用いてはならない。

眼/ 顔面用の保護具

粉塵が発生した場合、保護眼鏡を着用すること。

皮膚及び身体の保護具:

保護着の選択にあたり、襟首の部分と手の関節が、製品から保護されるよう、注意すること。

保護措置

皮膚の表面に接触した場合、水とせっけんまたは適切な洗浄剤を使って、念入りに洗うこと。

環境ばく露管理

下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。項目“7”を参照。更なる対策は、必要でない。

9項 物理的及び化学的性質

9.1. 物理的及び化学的特性に関する情報

凝集状態:	固体
色:	白色
臭い:	特異臭
臭気閾値:	非該当
融点/ 融解範囲:	非該当

品番: ZZ21000A0B10 AquaSeal AntiSlip Add
印刷日: 19.04.2023 加工された日付: 27.02.2023
バージョン: 5.0000 発行日: 05.11.2022

JA
頁 4 / 7

沸点、初留点及び沸騰範囲:	非該当
引火性:	非該当
爆発の下限と上限:	
爆発の下限値:	非該当
爆発の上限値:	非該当
引火点:	非該当
ある粉塵雲の最低発火温度:	非該当
分解温度:	非該当
pH値で 20 °C:	非該当
粘度で °C:	固体
可溶性:	
水溶解度で 20 °C:	不溶な
n-オクタノール/水の分配係数:	項目“12”を参照
蒸気圧で 20 °C:	非該当
密度かつ/または比重:	
密度で 20 °C:	2,50 g/cm ³ 方法: ISO 2811, 部分 3
相対蒸気密度:	非該当
粒子特性:	非該当

9.2. その他参考となる事項

10項 安定性及び反応性

- 10.1. 反応性
情報は何も無い。
- 10.2. 安定性
勧告された貯蔵や取り扱い規則に従って使用すれば安定している。貯蔵に関する目的に応じた追加の情報は、第7章を参照のこと。
- 10.3. 危険有害反応可能性
- 10.4. 避けるべき条件
勧告された貯蔵や取り扱い規則に従って使用すれば安定している。貯蔵に関する目的に応じた追加の情報は、第7章を参照のこと。高温下では、危険な分解生成物が発生し得る。
- 10.5. 混触危険物質
非該当
- 10.6. 危険有害な分解生成物
高温下では、危険な分解生成物が発生し得る。、例えば: 二酸化炭素, 一酸化炭素, 煙, 窒素酸化物。

11項 有害性情報

11.1. 規則 (EC) No 1272/ 2008 で定義されている危険有害性クラスに関する情報

- 急性毒性
入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。
- 皮膚腐食性・刺激性; 深刻な眼の損傷/ 刺激
入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性
入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。
- CMR作用(発癌性で、遺伝質を変異させ、生殖能力を損なう)
入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。
- 特定標的臓器毒性(単回暴露); 特定標的臓器毒性(反復暴露)
入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。
- 吸引性呼吸器有害性
入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。
- 実務での/ 人との経験

品番: ZZ21000A0B10 AquaSeal AntiSlip Add
印刷日: 19.04.2023 加工された日付: 27.02.2023
バージョン: 5.0000 発行日: 05.11.2022

JA
頁 5 / 7

粉末ラッカーは、とりわけ皮膚のしわの中や窮屈な衣服着用の場合、局所皮膚炎の原因となり得る。

CMR特性の評価の要旨

この物質は、欧州連合規則CLP(化学品の分類・表示・包装)に準ずるCMRカテゴリ(発癌性、変異原性、生殖毒性のある物質)で1Aまたは1Bの分類基準を満足していない。

11.2. その他の危険有害性に関する情報

内分泌かく乱特性
情報は何もない。

12項 環境影響情報

欧州議会・理事会規則No. 1272/ 2008に準ずる等級分類
その調合剤そのものに関する報告はない。

12.1. 毒性

入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。

長時間 環境毒性

毒性学上のデータはない。

12.2. 残留性及び分解性

毒性学上のデータはない。

12.3. 生物濃縮性

毒性学上のデータはない。

生物濃縮係数 (BCF)

毒性学上のデータはない。

12.4. 土壌中の移動性

毒性学上のデータはない。

12.5. PBT及びvPvB評価結果

この物質は、欧州連合のREACH規則の付属書XIIIにおける、PBT物質 およびvPvB物質の基準を満足していない。

12.6. 内分泌かく乱特性

情報は何もない。

12.7. その他の有害な影響

情報は何もない。

13項 廃棄上の注意

13.1. 廃棄物処理方法

適切な廃棄物処理 / 残余廃棄物

推奨

下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。廃棄物と容器は、安全な方法で処分されなければならない。廃棄物および有害廃棄物を対象とする指令2008/ 98/ ECに準拠した廃棄物処理

適切な廃棄物処理 / 包装

推奨

汚れておらず、中身の残っていない包装容器は、再生利用に引き渡すことができる。規則どおりに空になっていないコンテナは、特殊廃棄物である。

14項 輸送上の注意

この輸送規定が意味する危険物資ではない。

14.1. UN番号またはID番号

非該当

14.2. 国連輸送名

14.3. 輸送における危険有害性クラス

非該当

14.4. 包装等級

非該当

14.5. 環境に対する有害性

陸上輸送 (ADR/ RID)

非該当

*

安全データシート

EU Regulation No. 1907/ 2006 に従って (REACH)

EU Regulation 2020/878 に従って



品番: ZZ21000A0B10 AquaSeal AntiSlip Add
印刷日: 19.04.2023 加工された日付: 27.02.2023
バージョン: 5.0000 発行日: 05.11.2022

JA
頁 6 / 7

海洋汚染物質 非該当

14.6. 使用者向けの特別な予防処置

必ず、密閉して垂直に立てた安全な容器に入れて輸送すること。その製品を輸送する人員が、事故や漏れ出た際にすべきことを心得ているか、確かめること。

安全取扱い注意事項: 参照箇所 セグメント 6 - 8

追加情報

陸上輸送 (ADR/ RID)

トンネル制限コード -

海上輸送 (IMDG)

EmS番号 非該当

14.7. IMO設備による海上ばら積み輸送

IBC - Codeによる容積としての運送なし

15項 適用法令

15.1. 物質又は混合物に対する安全、保健及び環境に関する規定/ 法規

EU規定

危険物が関与する重大事故危険有害性の管理に関する指令 2012/ 18/ EU [Seveso- III 指令]

この製品は指令 2012/ 18/ EUに従って分類できない。

産業排出に関するEU指令 (Directive 2010/ 75/ EU 2010/ 75/ EU) [Industrial Emissions Directive]

VOC値 (で g/L): 0

国内規定

就業制限に関する注意

年少者に対する労働保護法 (94/ 33/ EC)による職務制限を、守ること。

その他の、規定、制限、通達

その他参考となる事項:

スイス:

揮発性有機化合物 (VOC)の重量パーセントによる含有量: 0

デンマーク:

PR-No.:

MAL code (MAL code in mixture):

15.2. 化学物質安全性評価

この物質に対しては、化学物質安全性評価は実施されていない。

16項 その他の情報

略語および略称

ADR	鉄道による危険物の国際輸送に関する欧州協定
AGW	職場限界値
BGW	生物学的限界値
CAS	ケミカルアブストラクトサービス
CLP	分類、表示、包装
CMR	発癌性で、遺伝質を変異させ、生殖能力を損なう
DIN	Deutsches Institut für Normung / Norm des Deutschen Instituts für Normung (German Institute for Standardization / German industrial standard)
DNEL	導出無影響レベル
EAKV	欧州廃棄物カタログ 政令
EC	作用濃度
EC	欧州諸共同体
EN	欧州規格
IATA- DGR	国際航空運送協会 危険物規則
IBC Code	ばら積みで危険薬品を運送する船舶の建造及び艙装に関する国際規約
ICAO- TI	International Civil Aviation Organization Technical Instructions for the Safe Transport of Dangerous Goods by Air
IMDG Code	国際海上危険物規程
ISO	国際標準化機構

安全データシート
EU Regulation No. 1907/ 2006 に従って (REACH)
EU Regulation 2020/878 に従って



品番: ZZ21000A0B10 AquaSeal AntiSlip Add
印刷日: 19.04.2023 加工された日付: 27.02.2023
バージョン: 5.0000 発行日: 05.11.2022

JA
頁 7 / 7

LC	致死濃度
LD	致死量
MARPOL	船舶による汚染防止のための国際条約
OECD	経済協力開発機構
PBT	難分解性、生体蓄積性、毒性物質
PNEC	予測無影響濃度
REACH	化学物質の登録、評価、認可、及び、制限
RID	鉄道による危険物の国際輸送に関する規則
UN	United Nations
VOC	揮発性有機化合物
vPvB	非常に難分解及び非常に高蓄積性

追加情報

欧州議会・理事会規則No. 1272/ 2008に準ずる等級分類

この安全データシートの情報は、現在の知見と国内およびECの規定に基づいている。その製品は、文書による許認可がなければ、第1章に記載されている使用目的以外に供給してはならない。地域の規則や法令に定められた要求を満たすために必要な対策を講じることは、常に使用者の使命である。この安全データシートの記述は、私どもの製品を安全に使用するための要求であり、製品特性を保証するものではありません。

* データは、以前のものから改訂された